

令和6年11月6日 第1回 犬山市かわまちづくり推進協議会 意見対応表

3.全体のスケジュール			
委員名	質問・意見	対応	計画への反映
① 尾関委員	資料3のかわまちづくりへの申請制度への申請について、申請時期は決まっているのか。	例年7月頃が申請のタイミング（年1回）となるため、そこで申請したい。	—
4.協議1 犬山市かわまちづくり計画について			
委員名	質問・意見	対応	計画への反映
② 岡田会長	対象エリアとして、栗栖地区は①、②と分断する必要はなく、一体としてはどうか。①②の間にある野外活動センターを何らか位置づけしてはどうか。 例えば、犬山の自然を活かして体験型プログラムの活動の場としてなど。 また、栗栖には2億5千万年前のチャートなどもある。木曽川らしい資源を活用してはどうか。	野外活動センターは、野外活動を通じた青少年の健全な育成、市民の体力向上のための施設であり、ご提案の、自然体験活動の場としての活用は本計画の目的にも合致するものであり有用である。 計画に野外活動センターも対象エリアとして加え、利活用の可能性を検討していく。	意見 NO.1 計画書 P29-30、P31、P37-38 に追記
③ 梅村委員	資料9の20ページに「河川占用敷地許可準則22条に基づく都市・地域再生等利用区域の指定」とあるが、どのような内容なのか。	河川空間では治水や安全確保の観点から商業活動や一般の活動に制限があるが、平成23年に河川法の河川敷地許可準則第22条により新たな指定要件が設けられ、指定された区域で管理団体として認定を受けると商業活動などが可能となる。	—
	洋式トイレの改修について、お客様より改修の要望が挙がっている。一歩でも近づくとうりありがたい。	トイレの改修については、我々も認識しており、進めていきたい。	計画書 P32-33 に記載済み
	遊歩道整備とは、現在の歩道を整備するということか。歩道と車道の入替えは検討するのか。	現在、車道と歩道を入れ替える予定はないが、民地側のにぎわいを促進することは重要だと考えている。 技術的・費用的な検討が必要となるが、現道の車道内において、民地側に色分けするなどして歩道を設置する案を検討している。これにより、遊園駅からの人の導線をいきなり遊歩道だけに向けるのではなく、民地側も歩けるような設えとして、にぎわい創出を図りたい。	計画書 P32-33 に記載済み

委員名	質問・意見	対応	計画への反映
④ 松田委員	資料の6の48ページ、「エリアマネジメント」について簡単に御説明いただきたい。	栗栖地区と内田地区は、河川法の占用許可準則改正によって管理団体が認定されると商業活動が可能となり、収益を維持管理に活用できる指定エリアとなる。収益を地域に再投資することで活性化を図り、地域住民も関与する好循環を目指している。このエリアマネジメントは犬山市観光戦略の目標でもあり、令和13年までの実現を目指したい。	—
⑤ 松田委員	憩いの場や滞在の場をつくることは、犬山市にとって自然、歴史、文化、観光を踏まえた都市づくりのプロジェクトであると考えている。これが実現すれば、市民にとっても大きな財産となる。 協議会において、維持管理のための団体の組織化と管理体制を検討していくことがゴールとして設定できれば良い。	ご発言のとおりである。 観光まちづくりを進め、城下町の混雑緩和などの諸課題を改善するために、木曽川河畔の高質化は必須であると考えており、観光戦略の重点事業と設定している。整備により城下町から河畔への周遊・回遊を促したい。 また、整備後の維持管理・推進体制については検討を進め第2回会議以降で案として示したい。	意見 NO.2 計画書 P20 に追記
⑥ 長瀬委員	栗栖地区①では月2回の掃除を行っている。芝生貼りを2回実施したが、イノシシによる被害や大水により、また芝生が流されてしまうのではないかと心配している。 キャンプは今年の夏は暑さの影響で例年よりも半分以上の利用状況だったが、今後の増加を期待しつつ、引き続き掃除と芝生の管理に協力していきたい。	栗栖園地は増水で水没することがあるなど、適切な管理には注意と配慮が必要である。芝生の保全も含め、日常的な維持管理においては地元発展会を始め地域の方に非常に助けられており感謝している。 本計画において栗栖園地は自然を満喫できるアウトドアアクティビティの拠点として位置づけており、得られる収益を維持管理に充てたり、地域に再投資したりする仕組みを構築していきたい。	意見 NO.3 計画書 P20 に追記
⑦ 丸山委員	国の工事で河川の雑木や竹が大規模に刈り取られたことは非常にありがたく、栗栖の上流や住居の近くの対岸で行われた作業によって景色が大きく変わった。今では見事な景観が広がり、我が家からの眺めが栗栖で一番良いと感じている。 また、栗栖地区の野外活動センターを指定することについては賛成だが、人手不足により活動範囲が広がるのは難しい。空き家を活用し、子供たちが栗栖周辺で活動することや、地質学に関連したイベントを開催するなど、自然を体験できる機会が設けられると良い。	栗栖地区は河畔からの眺めが素晴らしく、国土強靱化関連の工事や、地域活動団体であるミラマチ栗栖の皆さんによる竹林整備活動により、美しい景観が保全されており感謝している。 野外活動センターについては岡田会長から提案があったように、本計画の対象エリアとして加え、一体的な活用を図る。その上で栗栖の自然を活かしたイベントや活動が促進される仕組みを検討したい。	意見 NO.4 計画書 P29-30 に追記

委員名	質問・意見	対応	計画への反映
⑧ 安藤委員	堤防の法面は増水により藻が生えているため、人が歩ける状態ではなくなっている。水辺に下りるための階段には現在一面に草が生えており、とても降りられるような状態ではない。同時に漏水もひどく、砂状の土砂が堆積して草が生えている状態であるため、これを解消してほしい。 上段の桜は老木のため、対応が必要ではないか。	漏水については、課題感を持っている。計画書にもその点を触れており、今回の整備の中で解消できるように国とも協議・調整の上で進めていきたい。 雑草について、維持管理の面では、草刈りなどの作業が重要で、実施すればするほど効果があるのは承知している。利活用を進めるにあたり、快適な空間を作るために努力していきたい。 ハード施策において植栽の整理を記載している。現状の桜は樹形が大きく老木化が進んでいることから、老木対策を踏まえて、「高木の整理」として追記する。	計画書 P32-33 に記載済み 意見 NO.5 計画書 P33 に追記
⑨ 安藤委員	犬山市から栗栖までの歩道の整備は考えていないのか。市から県にもっと働きかけてもらえないか。	犬山橋から栗栖までの県道の歩道整備については、愛知県の施工による工事となり、この計画の中で直接取り扱うことは難しいものの、昔からの大きな課題であると十分認識している。	意見 NO.6 計画書 P10 に追記
⑩ 丸山委員	内田地区や栗栖園地にて魅力的な活動場所ができることが重要で、それによって必要に迫られた際に県や国が動いてくれるような環境を整えることが大切だと思う。今後の課題として県道の交通安全対策として、生命を守るための対策が必要だと感じている。これが県に伝わり、対応が進むと良い。	こうした場合も含めて様々な機会において意見を出していただくことは重要であり、県にも伝え共有し機運の高まりを図りたい。	
⑪ 日比野委員	木曽川の朝市は毎週日曜日に通年で開催されていますが、今後は夜のマルシェやキッチンカーも取り入れたいと考えている。ライトアップには、揺らぎのあるライトを使用し、かがり火のような雰囲気を作り出すことで、ゆったりとした安らぎを感じてもらい、スローな文化を楽しんでもらいたい。このような取り組みが、参加者の増加やインバウンドの集客にも繋がると考えており、今後も協力していきたいと思う。	木曽川河畔の日曜朝市は 30 年以上の歴史があり、木曽川河畔の賑わい創出に必須である。 ご発言の、夜のマルシェなどの展開拡充は宿泊者数の増や河畔の更なる賑わいづくりに資するものであり期待している。また、ハード整備のうち、照明の設えは非常に重要であり、河畔の落ちついた雰囲気を高めスローな文化を楽しめるようなものを検討していきたい。	計画書 P32-33 に記載済み

委員名	質問・意見	対応	計画への反映
⑫ 尾 関 委員	犬山は名鉄沿線だけでなく中部圏外からも選ばれる観光地づくりを目指して取り組まれている。その中で、内田地区はスローな体感ができる場所として、迅速に進められることが望まれる。観光資源としては、城や川、緑を生かし、水辺の活用を地元の方々に促進する環境が必要だと考えている。また、夜にはそぞろ歩きができる雰囲気的空間を作ることで、地元の方々や観光客がまちへ繰り出す意識が高まると期待している。このような観点で、この計画が進むと良い。	犬山市観光戦略では、日本有数の観光地を目指し、名古屋圏だけでなく関東関西など遠方からの誘客を図ることとしている。もちろんインバウンドも視野に入れている。 そうした中、宿泊者数増につながる夜の観光については課題と感じており、ナイトタイムエコノミーの取組みを充実させていきたい。 本計画では、河畔沿いに常設店舗の設置等の施策を記載しており、実現することで観光の諸課題を改善し、犬山観光に新たな魅力を創出できるよう取組みを進めたい。	計画書 P24-25 に記載済み
⑬ 阿 部 副 会 長	内田地区は浸水想定区域に含まれていたため、洪水対策や河川方針の見直しが重要だと感じた。また、防災の観点から地域の人々を巻き込むことが必要で、何らかのきっかけを作ることが大切だと思う。 仕組みづくりにおいて、市民参加を進めることも重要である。エリアマネジメントは事業者任せになりがちだが、市民が積極的に参加できる仕組みを作ることが望ましい。	堤防の強度については今後、地質調査を踏まえて、国と連携しながら、堤防や治水対策について検討したい。 また内田地区の防災上の課題を計画書に追記する。 河畔整備により、観光客の誘導や回遊性向上を目指すこととしているが、地域の方を始め市民の皆さんも憩い・活躍する場とすることが整備の大きな目的の一つである。 そのために河川敷地許可準則第 22 条による都市・地域再生等利用区域の指定を行い、河川空間の占用から得られる収益を地域活性化に活用する等の好循環を目指したい。	意見 NO.7 計画書 P5 に追記 意見 NO.8 計画書 P20 に追記
⑭ 奥 村 委員	(欠席：意見代読) 商工会議所の立場として、計画自体は賑わいづくりという点で非常に好ましい。特に内田地区では、店舗の連携が重要で、遊歩道や民地内でもその連携を進めたい。また、飲食ができるような椅子やテーブルの休憩スペースがあると良い。さらに、足湯ができると景観が良くなり、とても素晴らしいと考えている。 栗栖についても、現状のキャンプ施設や桃太郎神社のさらなる発展を商工会議所としても望んでおり、栗栖エリア全体、竹林を含む場所がさらに良い場所になることを期待している。	本計画のソフト施策としてかわとまちの賑わいづくりを掲げており、常設店舗やテーブル・イス等の設置を記載している。引き続き、足湯などのにぎわい創出につながる施設についても検討したい。 本計画においてまち側の取組として、栗栖桃太郎発展会やミラマチ栗栖と連携を行い、自然を活かしたかわまちづくりを進めていきたいと考えている。栗栖園地や桃太郎神社周辺などは大きなポテンシャルを有したエリアであり、本計画を経て更なる利活用を図りたい。	計画書 P24、P32-33 に記載済み 計画書 P28-29 に記載済み

